2022年（令和4年）
3/1号
第1975号

発行日／毎月2回（1日、15日）

広報まちだ

新型コロナウイルス
感染症特設ページ

いいこと ふくらむ まちだ

発行●町田市　編集●政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市森野2－2－22
市役所の代表電話●042・722・3111
市役所の窓口受付時間●午前8時30分～午後5時
ホームページ●http://www.city.machida.tokyo.jp/
町田市ホームページ
〈記載がない場合の市外局番は（042）です〉

今号の紙面から　●3面　市・都民税等　申告はお済みですか　●5面　町田市議会議員選挙・町田市長選挙　開票結果

一歩前進！ 新しい18歳

4月1日から改正民法が施行され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これによって、4月1日の時点で18歳・19歳に達している方は成年を迎え、「大人」の仲間入りをすることになります。今回は大人として羽ばたく方々に、注意しておきたいポイントを紹介します。この機会に、家族みんなで「大人」について話し合ってみましょう。

18歳になったら何が変わる？

変わること ※選挙権は、2016年から満18歳以上の方に付与されています。	**契約が結べる** 携帯電話やクレジットカード、部屋の賃貸やローンの契約が自分一人でできるようになります。	20歳→18歳に
	資格などが取得できる 公認会計士などの国家資格や、10年間有効なパスポート等が取得できるようになります。	
	性別の取り扱い変更審判が受けられる	
	親の同意なしに結婚できる 男女問わず、18歳からは自分の判断で結婚ができるようになります。	男性:18歳、女性:16歳 （ともに親の同意が必要） →18歳（親の同意が不要）に
変わらないこと	国民年金の納付、飲酒・喫煙、競輪・競馬・競艇	20歳から
	町田市の成人式への出席	20歳